



令和6年度 上尾市立小・中学校 教育指導 基本方針



上尾市教育委員会

I 学校教育における基本方針

各学校は、上尾市教育振興基本計画及び自校の定める学校教育目標に基づき、児童生徒が身に付けるべき資質・能力を育成する。

1 児童生徒に身に付けさせるべき学力

(1) 生涯にわたり学習の基盤となる基礎的な知識及び技能

ア 学びに必要な次の4つの力を育成する。

- ①自ら進んで学習する力 ②集中して学習する力
- ③協力して学習する力 ④継続して学習する力

イ 個別学習や補充学習、反転学習などを取り入れる。

ウ I C T を活用した学習を積極的に行う。



(2) 課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等

ア 見通しと振り返りの活動を必ず取り入れる。

イ 協働学習や問題発見・問題解決的学習を積極的に取り入れる。

ウ 説明したり発表したりする活動を学習単元計画の中に必ず位置付ける。

(3) 学びに向かう力、人間性等の涵養

ア 非認知能力（自制心や自己効力感、勤勉性など）を高める取組を行う。

イ 教科横断的な学習に積極的に取り組む。

ウ ほめる教育を推進し、分かった・できた喜びを称賛しあう雰囲気を醸成する。

2 小・中学校で育てたい児童生徒像

- (1) 自己を律することができ、他人を思いやることのできる児童生徒
- (2) 自ら考え、様々な人と協働し、主体的に課題解決に取り組む児童生徒
- (3) 多様な考え方を認め、一人一人の多様な幸せの実現に努力する児童生徒
- (4) 基本的生活習慣を身に付け、社会の一員として責任ある行動がとれる児童生徒
- (5) 心身ともに健康でたくましい児童生徒

3 目標を実現させるために取り組むこと

(1) あげお学びのイノベーション

ア I C T 端末を活用した個別最適な学びと協働的な学びの推進

- ・学習 e ポータルや授業支援クラウド、A I 型ドリルなどを積極的に活用する。
- ・「上尾市立小・中学校 教育活動における生成 A I の利活用に係るガイドライン」に基づき、生成 A I を活用した指導方法の工夫改善を進める。
- ・学校 I C T 支援員を全校に配置し、更なる活用を図る。

イ デジタル・シティズンシップ教育の推進

- ・児童生徒が自律的にデジタル社会と関わっていけるための指導を行う。
- ・I C T を安全に活用できることを前提とした利用環境を整備する。
- ・I C T 端末を有効かつ丁寧に使用できる条件整備を行う。

(2) グローバル化に対応する教育

ア 英語教育の推進

- ・小学校1年生から中学校3年生までの英語教育を充実させる。
- ・A L Tを全校に配置し英語の授業を中心に有効に活用する。
- ・休日の地域クラブ活動としての英語クラブの取組を進める。

イ 国際理解教育の推進

- ・オーストラリア、ロッキヤーバレー市に市内全中学校から中学生を派遣する。また、海外の学校とオンラインを活用した交流も進める。
- ・英語弁論大会などを企画実施し、児童生徒が英語で表現できる機会の拡大を図る。

(3) いじめの防止、不登校の減少を図る取組

ア いじめの防止に取り組む

- ・「上尾市いじめ防止等のための基本的な方針」に基づいた取組を実施する。
- ・定期的なアンケートや面談により、いじめを積極的に認知する。
- ・道徳や特別活動などを通して、いじめの未然防止に資する指導を行う。

イ 不登校児童生徒の減少に取り組む

- ・「上尾市不登校対策基本方針」に基づき、未然防止・早期発見・早期対応など、組織的かつ機動的、計画的に進める。
- ・すべての児童生徒にとって、安心できる居心地のよい居場所づくりを行う。
- ・教育センター及び地域関係機関等との連携を深める。

(4) 小中一貫教育

ア 上尾市全体で小中一貫教育を進める

- ・小中9年間を見通した教育目標及び目指す児童生徒像を設定する。
- ・学びの系統性と連続性を意識したカリキュラムを編成する。
- ・学校運営協議会やP T Aでの連携協力を進める。

イ 各中学校区で小中一貫教育を進める

- ・各学校の課題を共有し、学習や生活等で相互に連携した取組を実施する。
- ・相互乗り入れ授業や児童生徒の合同活動などを取り入れる。
- ・合同教員研修やI C Tを活用した相互連携を進める。

(5) 地域と一体となった教育

ア 家庭・地域・関係機関等との連携の推進

- ・学校運営協議会を活性化し、コミュニティ・スクールを発展させる。
- ・学校外の資源や人材を学校教育活動に積極的に取り入れる。

イ 部活動の地域移行を計画的に進める

- ・アッピ一部活動コーチ（A B C）等の人材を確保するとともに、休日の地域クラブでの指導を担える体制づくりを進める。
- ・関係スポーツ・文化芸術団体等との更なる連携強化を進める。

(6) 働き方改革

ア 教職員の負担軽減を図る

- ・行事のスリム化、各種取組の簡略化などで時間外在校等時間を縮減する。
- ・アッピースマイルサポート（A S S）、スクール・サポート・スタッフ（S S S）等による教職員のサポート体制の充実を図る。

イ 教職員の健康を意識した働き方を推進する

- ・管理職が全職員の勤務状況を把握するなど、心と体の健康管理を進める。
- ・休暇等を取りやすい職場環境を構築する。

Ⅱ 上尾市教育振興基本計画 【第3期 令和3（2021）年度～令和7（2025）年度】

1 基本理念

本市では、平成23（2011）年度から、第1期計画で掲げた「夢・感動教育 あげお」の基本理念を第2期計画でも継承して教育の振興に取り組んできました。令和3（2021）年度の第3期計画では、これからの中10年先を見据えて、基本理念を「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」とし、これまでの実績を踏まえてさらなる教育の振興に取り組んでいきます。

夢を育み 未来を創る 上尾の教育

2 基本方針

基本理念である「夢を育み 未来を創る 上尾の教育」を実現させるため、本市の教育が目指す基本的な考え方として、次の3つの基本方針を定めます。

生きる力を育む

絆を育む

学ぶ喜びを育む

3 目標

本計画の基本理念および基本方針を踏まえて、今後5年間（令和3（2021）年度～令和7（2025）年度）を通して実施する施策の目標や方向性などを示すものとして、10の目標を定めます。

I 確かな学力の育成

VI 質の高い学校教育のための環境の充実

II 豊かな心の育成

VII 家庭・地域の教育力の向上

III 健やかな体の育成

VIII 生涯にわたる学びの推進

IV 自立する力の育成

IX 文化芸術の振興

V 多様なニーズに対応した教育の推進

X 健康で活力に満ちたスポーツ活動の推進